

平成 25 年 5 月 17 日

各 位

大阪 市 中 央 区 瓦 町 三 丁 目 5 番 7 号
株 式 会 社 ア ド バ ン ス ク リ エ イ ト
代 表 取 締 役 社 長 濱 田 佳 治
(コ ー ド 番 号 8798)
(連 絡 先) 取 締 役 執 行 役 員 管 理 部 長 大 原 勲
電 話 06-6204-1193

情報セキュリティ管理に対する取り組みについて

当社は、顧客情報保護を最重要課題と認識し、継続的に情報セキュリティ管理態勢の構築および高度化に取り組んでおります。昨年（平成 24 年 5 月 10 日）に引き続き、その取り組み状況につきまして下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 背景

保険代理業においては、基本的な個人情報に加え、機微情報を取得・利用する場合があります。更に、当社では「協業」ビジネスの拡大を通じて、保険会社や提携代理店と顧客情報を共有する機会が拡大いたしております。当社では、法令遵守、コンプライアンスの観点はもとより、お客様に安全・安心なサービスを提供するために、顧客情報のセキュリティ確保が最も重要な経営課題であると認識しております。

2. これまでの取り組みについて

当社では、平成 24 年 8 月にプライバシーマークを取得するとともに、平成 24 年 12 月には「情報セキュリティ対策基準および管理手順」を改定するなど、情報セキュリティ管理に関する様々な取り組みを実施してきました。

また、平成 23 年 10 月より継続して「内部監査室」による提携代理店に対する拠点監査を実施するとともに、内部監査担当者のスキルアップのための情報セキュリティ内部監査研修も実施するなど、顧客情報のセキュリティ管理状況のモニタリングに関する様々な取り組みを実施いたしております。

体制や規程類の整備といった組織的安全管理措置以外にも、全社員に対する情報セキュリティポリシーに関する研修などの人的安全管理措置、セキュリティゾーンを設定した入退室管理やセキュリティ製品の導入などの技術的安全管理措置等、様々な安全管理措置を実施しております。

更に、昨年に引き続き、当社の顧客情報セキュリティ管理態勢について、独立した第三者の立場からの評価を受けるべく、平成 25 年 1 月から平成 25 年 4 月までの期間、有限責任監査法人トーマツによる情報セキュリティ監査（助言型）を受け、情報セキュリティ監査における指摘事項に対して、順次改善を実施いたしております。

3. 今後について

当社では、上記 2 に記載した取り組みに加え、顧客情報保護の一層の強化に向け、引き続き業務委託先や提携代理店に対する情報セキュリティ管理の強化および外部専門家による情報セキュリティ監査の継続的実施、更に近年巧妙さを増してきております「サイバー攻撃」等システムリスクに関する対策を実施するなど、今後とも各種施策に積極的に取り組み、情報セキュリティ管理態勢の更なる高度化を目指します。

以 上